



報道関係者 各位

令和3年8月19日（木）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

（代表電話）011(709)2311

（内線 3502、3513）

（夜間電話）011(788)6048

011(776)6046

## 北海道労働局職業安定部需給調整事業課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月17日（火）、北海道労働局職業安定部需給調整事業課（札幌市北区北8条西2丁目1-1、以下「需給調整事業課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、8月16日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、同日夜から喉の痛み・倦怠感があり、17日（火）に発熱したため、同日にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

需給調整事業課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分に行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。